

不動産ビジネス専門家協会  
PREB通信

## 第20回 原状回復における注意点 ~賃借人はこんな主張をしてくる~

外国人観光客の増加に伴い、都市部を中心に宿泊施設が不足。対応策として、政府は旅館業法施行令改正など「民泊」の規制緩和を推進している。既存オフィスビルやマンションの宿泊施設化の最新動向を解説する。

している場合の主張～その2～  
まずは、このよう  
なケースに該当しな  
いかどうか見直して  
みましょう。  
貸借人が、「ガ  
レンジを買い替え  
が必要があるとのこ  
であるが、そもそも

回復費用の妥当性が議論になる」とは少なくありません。

はありません。もつとも、居抜き物件の場合、なにが原状であるのかが問題となる場合が多いです。

2 借借人の主張及び対応策

次に、具体的に質借人がどのような主張をしてくるのかと、いう観点から実的な事例を考えてみましょう。

(1) 借借人の主

り、負借人が負担する  
のはおかしい。」  
という主張を行つて  
くる場合があります。

ており、具体的にどのような工事を行つたのかがわからず、後日トラブルにならぬケースもあります。

確にする引渡し時  
点において存在する  
ものについて、どれ  
は残置してもよいの  
か、どれは撤去して  
もう必要があるの  
かができる限り明確  
にしていくことが望  
ましいと思われま  
す。

賃借人が「引渡しを受けた時点において、すでに、網戸は壊れしており、私が壊したものよ。」

と評価される可能性  
が高いと思われます。

当性が問題となつた時に主張・立証できるようになるの」とが望ましいでしょう。

### 3 最後に トラブルになつた 時における賃借人の 立場はこれら以外に

不動産の賃貸を行ふ場合、避けること  
ができず、かつ、ト と思います。  
ラブルが生じやすい  
のが、賃貸借契約終了時の建物の状況を、  
す。  
そこで、今回は、  
原状回復に閑して賃貸人も把握していない場合  
借り人がどのような主張をしていくのかを  
検討し、賃貸人としてどのよろな対応を  
とることが考えられ、その工事内容が  
るのかについて検討  
グレードアップ工事  
別すると次のような場合に分けられるか  
①賃貸借契約締結時  
の記載が抽象的である場合  
②「通常損耗」に  
該する記載が抽象的である場合

思います。  
と思われる場合

④原状回復について、原状を保つての国土交通省や各地方公共団体が定めているガイドラインを知らない場合、(5)賃借人が事業用に使用する予定であるにもかかわらず、(2)「民間賃貸住宅」用賃借人

1 なぜ、原状回復義務についての紛争が生じるのか？  
そもそも、なぜ、原状回復義務について紛争が生じるのでしょうか。色々な理由がありますが、大

今月の筆者

2006年弁護士登録。武智総合法律事務所パートナー。一般社団法人不動産ビジネス専門家協会登録専門家



武智総合法律事務所  
パートナー弁護士  
清水 指揮氏

コラムのご感想・ご意見は下記まで！

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会  
東京都千代田区神田東松下町28番地  
小林ビル101 (☎03-3527-1876)  
<http://www.fudosan-probiz.com>